

農林水産省新ガイドラインによる表示【令和1年産米】	
特別栽培米	
節減対象農薬：当地比 5割減	
化学肥料（窒素成分）：当地比 9.9割減	
栽培責任者 住 所 連 絡 先	美浦特別栽培米研究会 会長 茨城県稲敷郡美浦村郷中2661-3 TEL 029-885-0125
確認責任者 住 所 連 絡 先	水郷つくば農業協同組合 茨城県稲敷郡美浦村郷中2661-3 TEL 029-885-0125
精米確認者 住 所 連 絡 先	株式会社 田島屋 つくばセンター長 茨城県つくば市上広岡591-1 TEL 029-863-5656

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
MEP	殺虫	1回
TPN	殺菌	1回
ジノテフラン	殺虫	1回
テフリルトリオン	除草	1回
ピラクロニル	除草	1回
メタゾスルフロン	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	1回